

第3回

岐阜市教育振興基本計画検討委員会

# 事務局説明・提案(当日追加)

H29. 10. 19

# 目次

---

## スライド

※右下番号

- ▼ 教育の種類 … 3
- ▼ これまでの議論 … 4
- ▼ 第3次生涯学習基本計画 … 5
- ▼ 岐阜市教育委員会のスローガン … 6
- ▼ 社会教育に関する方針・スローガン … 7
- ▼ 第1編の修正の方向性 … 8

# 教育の類型

◆ 教育は主に以下の3つに分類できる

家庭教育

家庭で保護者が子どもに行うしつけや教育

学校教育

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校、特別支援学校および幼稚園で行われる教育

社会教育

学校教育、家庭教育以外の社会の中で行われる教育

# これまでの議論

## ◆ 社会教育に関連する意見を抜粋

### 啓 発

- ・大人の自覚を促すことがすごく大事ではないか
- ・子どもは常に何かを与えてもらう立場ではなく、子どもと関わることで大人も触発されるので、その部分が喚起されると良い
- ・「みんなひとまとめにして同じ方向を向かせないと教育じゃない」という傾向があり、そのあたりをどう変えていくかを議論できたらよい

### 個人と社会

- ・個と社会の折り合いの付け方やバランス感覚が、自分たちが育ってきたころといい悪いではなく違うと感じる

### 多様・寛容

- ・多様な価値観を認められる社会である必要がある。
- ・失敗しても再チャレンジできる社会や教育システムが望ましい。
- ・人に頼ってもよい、制度を利用してもよいという姿勢を大人自身が示すことが大事ではないか。

### 学び続ける

- ・各家庭の保護者等の大人が、自分自身も人間として不完全であって成長途上であり、子どもとともに学ぶ必要があるという感覚を共有していけるとよい。

### 大人同士

- ・大人のコミュニケーションのあり方自体も決まった人とかやり取りしないとか、他の世代の人と話したことがないとか単純化しているのではないか。
- ・積極的に家庭の大人同士や地域を繋げていくことが必要な時代ではないか。

# 第3次岐阜市生涯学習基本計画(紹介)

- ◆ 岐阜市の男女共生・生きがい推進課において今年度策定作業中、11月からパブリックコメントを予定
- ◆ 第3次(2018-2027)の生涯学習基本計画の現時点の概要は下記のとおり

## 5つの基本方針 +スローガン

1. 市民主体の生涯学習を推進
2. 岐阜市の特徴を生かして推進
3. 現代的課題に対応して推進
4. ボランティア活動、NPO・市民活動を支援・促進
5. 地域づくりの一環として推進

+生涯学習によるまちづくり(第2次計画を継承)

※引き続き、  
平成5(1993)年度に策定された  
生涯学習基本構想の理念を継承

※下線は、生涯学習が「個人の需要を充足する」だけでなく「社会の共通の課題に取り組む必要」があり、  
本市が「生涯学習によるまちづくりを進めるうえで、特に重要な基本方針として受け継がれるべきもの

※第3次計画における重点として、生涯学習は

- ・「自発的意思に基づいて、日々の生活や人生の歩みの中で『楽しみ』を見つけ『生きがい』を持って暮らせるように、  
一生涯を通じて自らを磨いていくことである」とする一方で、
- ・行政の生涯学習振興施策にあっては、学習の成果を地域に生かしていくという視点、「生涯学習によるまちづくり」という視点を明確にする、としている

※生涯学習とは、

- ・各個人が行う学習のみならず、社会教育や学校教育において行われる多様な学習活動を含め、  
国民一人一人がその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動をいう。
- ・また、教育基本法第3条においては、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、  
その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、  
その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」とする生涯学習の理念が示されている。  
(出所:文部科学省)

# 岐阜市教育委員会のスローガン(紹介)

---

◆ 平成21年度から、「岐阜市の教育」の見返しにおいて以下のスローガンを掲載

子どもが夢を！

青少年が志を！

市民みんなが生きるよろこびを！

# 社会教育に関する方針・スローガン

◆ 学校教育については、岐阜市教育大綱において、  
「夢と希望に満ちた未来の実現」に向け、果敢に挑戦できる子どもを育む とした

◆ では、社会教育は…

(参考となるワード) ※骨子の基本的方向性3・4から抜粋

- ・人生100年時代 ・多様な活躍 ・人生を豊かに生きられる ・誇りや満足 ・日常の満足 ・精神的な充足感
- ・知識を蓄え、感性や創造性を育む ・知的好奇心に応える ・多様な人々との交流 ・継続的な学び
- ・地域の伝統、文化 ・地域への誇りや愛着 ・精神的な満足や潤い ・人生を豊かに生きる ・社会体育の充実
- ・地域スポーツ振興 ・まちづくりの主役となる子どもたちの健全育成 ・市民のスポーツ活動の基盤
- ・挑戦や生きがい ・誰もが社会の担い手 ・チャレンジングスピリット ・新しいことにチャレンジしやすい世の中
- ・シニアの学び直し ・多様な機会ある社会 ・生きがいは与えられるものではなく発見するもの
- ・様々な機会の提供 ・社会的自立支援

(一例として:スローガン案)

- ◆ 生きがいを見つけ、人生を豊かに幸せに生きる人々が溢れるまちへ
- ◆ 人の輪がつながり笑顔がはじけ、躍動する人とまちを創る社会教育

※委員発言抜粋

- ・(教育とは)人生が豊かに、幸せに過ごすためにある
- ・人との関係がうまくいっている人生がよい人生だとして、教育もそのために向かうべきところがある

# 第1編の修正の方向性(案)

---

- ◆ 岐阜市の現状に関する記載を追加
- ◆ ぎふメディアコスモスの開館(H27.7.18)など社会教育分野の主要トピックを追加
- ◆ 社会教育(大人をイメージ)に関する方針・スローガンを追加
- ◆ 「つむぐ“人のつながり”」と「高める“教員の魅力”」を包含する「担い手を育む」視点を追加

⇒ 以上により、第1編において社会教育を強調するとともに、第1編全体の論理構成を明確化する